

随意契約結果(物品等少額特名随意契約)

【平成30年6月分】

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由 (随意契約理由番号)</a>	WTO
1	点字プリンタ等一式の再リース	OA機器	NECキャピタルソリューション株式会社	484,056	平成30年6月28日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G7	-
2	点字プリンタ等一式の現借入契約機種の購入	OA機器	NECキャピタルソリューション株式会社	514,080	平成30年6月28日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G31	-